

地方独立行政法人大阪市博物館機構 契約職員【一般事務】募集要項

1 採用予定者数・応募資格・契約期間等

採用予定者数	1名
契約期間	令和元年7月1日から令和2年3月31日まで ※雇用契約を更新する可能性があります。ただし、雇用期間は令和4年3月31日を限度としますが、有期雇用につき更新を保証するものではありません。 ※年度単位の契約となります。
試用期間	試用期間あり（3ヶ月）
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・成年被後見人又は被保佐人※（※準禁治産者を含む）に該当しないこと。 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと。 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者に該当しないこと。
求める知識経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校卒業以上であること。 ・パソコンを使えること。（メール、ワード、エクセル等で文書作成、データ入力等の操作ができること。） ・企業及び公的機関等において、事務を1年以上経験していること。 ・「2 従事する職務内容及び勤務先」の「職務内容」に記載の事務に従事した経験や知識を有することが望ましい。

2 従事する職務内容及び勤務先

職務内容	勤務先
右記の勤務先において、総務事務（電話・来客対応、関係先との連絡調整・折衝、文書作成、データ入力、物品・備品の発注及び管理、契約手続き等）、経理事務（予算管理、決算処理、システム入力、帳票作成等）に関する一般事務に従事していただきます。	事務局総務課 （大阪市中央区大手前4-1-32 大阪歴史博物館5階）

3 勤務条件

勤務時間	午前9時00分～午後5時30分（うち休憩45分） ※時間外勤務は必要に応じて従事していただきます。
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（原則12月29日から翌1月3日）
休暇	有給休暇10日
給与・賞与・退職金	給与…月額180,000円 賞与…年1回あり 退職金…なし
昇給・昇格	昇給…なし 昇格…なし
通勤手当	あり（1ヶ月あたり55,000円まで。当機構規程によります。）
その他の手当	超過勤務手当
社会保険等	適用あり（法令の定めるところによります。）

4 申込方法等

提出書類	<p>ア. 地方独立行政法人大阪市博物館機構契約職員採用申込書（当機構指定様式） 1通</p> <p>イ. エントリーシート（当機構指定様式） 1通 ※記載されている3つの設問の全てに答えてください。</p> <p>ウ. 第1次選考可否通知用封筒（長形3号） 1通 ※封筒に82円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を必ず書いてください。 ※封筒に82円切手が貼ってない場合は申込無効になります。その場合の連絡はいたしません。</p> <p>◎当機構指定様式については、当機構のホームページ（https://ocm.osaka/recruit/）からダウンロードしてください。</p>
提出期限	令和元年6月12日（水）午後5時までに提出先へ必着のこと。 ※持参不可。消印有効ではありません。
提出先	〒540-0008 大阪府中央区大手前4丁目1番32号 大阪歴史博物館内 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課（職員採用担当）
提出方法	提出書類を封筒に入れ、封筒表面左下に「契約職員（一般事務）採用申込書在中」と朱書きし、書留で郵送してください。 ※郵便の事故については責任を負いません。 ※郵便料金が不足している場合、提出書類は受け取りません。

5 選考試験

第1次選考	書類選考で判定し決定します。 ※結果については、当機構のホームページ (https://ocm.osaka/recruit/) に掲載するとともに、令和元年6月17日(月)に申込者全員へ通知します。 ※令和元年6月20日(木)午前中までに選考結果が届かない場合には、必ず「8 問い合わせ先」にお問い合わせください。
第2次選考	教養試験と口述試験(個別面接)で判定し決定します。 試験日時: 令和元年6月24日(月)(予定) ※第2次選考の日時・場所の詳細は第1次選考の合格者のみ通知します。

6 合格発表

発表日	令和元年6月25日(火)(予定)
発表方法	第2次選考を受けられた方全員に通知します。また、当機構のホームページ (https://ocm.osaka/recruit/) にも合格された方の受験番号を発表します。 ※電話、メール等でのお問い合わせにはお答えできません。

7 その他

- (1) 提出いただいた書類等は返却いたしません。当機構で責任をもって廃棄します。ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理に使用します。
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があると認められたときには採用を取り消すことがあります。また、採用後に虚偽の事実が判明した場合は、当機構の規程により懲戒処分となることがあります。

8 問い合わせ先

地方独立行政法人大阪市博物館機構事務局総務課(職員採用担当)

電話 (06) 6940-4330

〒540-0008 大阪府中央区大手前4丁目1番32号 大阪歴史博物館内

※電話でのお問い合わせは、土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～翌1月3日)を除く平日の午前9時30分～午後5時までをお願いします。